

令和5年10月30日  
総務部

## 令和6年度予算要求の基本方針について

### 1 予算要求の基本方針

- 本県財政は、これまでの財政健全化の取組により、財政指標は着実に改善傾向にあるが、急速な高齢化の進展などに伴う社会保障関係費等の増や、公共施設等の更新・統廃合・長寿命化への対応などによる財政構造の硬直化に加え、原油価格・物価高騰の長期化など、景気の下振れリスクにより、今後の税収の見通しが不透明であるなど、予断を許さない状況にある。
- 一方で、人口減少が加速度的に進む中、財政健全化と併せ、本県が飛躍・発展していくためには、これまでの施策の成果をさらに引き上げるための施策を構築していくことが必要である。
- このため、予算要求に際しては、特に次の点を重視し臨まれたい。
  - ・ 常識にとらわれず、新しい発想で施策を展開すること。
  - ・ 既存の施策についても、P D C Aサイクルの観点から成果と課題を検証し、必要に応じて内容を見直すこと。
  - ・ 限りある財源を有効に活用するため、あらゆる施策の「選択と集中」の徹底を図ること。
  - ・ デジタル技術活用の流れが加速する社会構造の変化を前向きに捉え、デジタル化を推進しつつ生産性の向上を目指すこと。

### 2 令和6年度要求限度額設定方針等

- (1) 義務的経費及びこれに準ずる経費 … 所要額
- (2) 一般行政費、公共以外の投資的経費 … ± 0 %
- (3) 公共事業費（国補・県単） … 所要額
- (4) 新しい茨城づくり特別枠（一般経費） … 要求上限は設けない

### 3 留意事項

- (1) 部局長・課室長・チームリーダーの主導で、横断的に抜本的な事務事業の見直しを行うこと。
- (2) 限られた財源・人員で的確に政策目標を達成するため、既存の予算や組織を所与のものとせず、事業の実績等を十分に踏まえ、業務の簡素化、無駄の排除、手順の合理化等に徹底的に取り組むこと。
- (3) 部局間の連携を密にし、「活力があり、県民が日本一幸せな県」を実現するための4つのチャレンジとの整合を図ること。